



気になるアレコレ簡単解説

身近な法律のススメ

自筆証書遺言の保管制度

1 自筆証書遺言の保管制度って何のため？

2020年7月10日、自筆証書遺言の保管制度が開始されます。

自筆証書遺言とは、本人が手書き(財産目録を除く)によって作成する遺言です。自筆証書遺言は、

- ・紛失の恐れがある
- ・相続人等によって、遺言の破棄、隠匿、偽造の恐れがある
- ・執行にあたって遺言者死亡後、家庭裁判所への検認申立の必要があるなどのデメリットがありました。

このデメリットを解消するために、自筆証書遺言を法務局で保管する制度が創設されました。自筆証書遺言の保管制度を利用すれば、法務局が遺言書原本を保管するので、紛失や破棄などの恐れがなくなります。また、検認も不要となります。

2 証明書の発行

遺言者が亡くなった場合、相続人は法務局に対して遺言書情報証明書(遺言書の写しのようなもの)の発行を請求することができます。遺言書情報証明書は、全国どこでも法務局に対して発行を請求することができます。そのため、遺言者がどの法務局に遺言書の保管を依頼したとしても、相続人は最寄りの法務局に対して請求することができます。



3 証明書の利用方法

遺言書情報証明書は、遺言書の原本の代替物として、利用されることが想定されます。

かつては、自筆証書遺言の場合、預金の解約に際しては、遺言書原本を各金融機関に提出する必要がありました。しかし、自筆証書遺言の原本は1通しかないため、原本を他の金融機関に提出している間は、その他の金融機関の預貯金の解約手続きが行えませんでした。遺言書情報証明書は複数発行することも可能ですので、複数の金融機関の預貯金の解約手続きも可能となると考えられます。



遺言作成にあたっては、相続に関する正確な知識が求められますので、専門家にご相談ください。

(文責:大澤一郎)

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐https://yotsubalegal.com/

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春香館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルヂング6階

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



1～4月 セミナー情報

今年の1～4月のセミナー報告です。

詳しい内容はよつば HP にも掲載中です。> <https://yotsubalegal.com/> <

2月7日「交通事故診療における法的諸問題」 主催:千葉県損害保険医療協議会様 講師:前田 徹
医師、医療機関職員、損害保険会社職員の方々を対象とした自賠責保険研修会に講師として呼んでいただきました。そこで「交通事故診療における法的諸問題」というテーマで交通事故診療に関連して発生する法的問題を Q&A 形式でお話をさせていただきました。

2月21日「空地・空家に関する共有問題の解消 ～「空地・空家問題」と「共有問題」を解決して不動産の有効活用を促進する」
主催:一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会東葛支部様 講師:大澤 一郎
空地・空家の問題点をはじめ、空家等対策の特別措置法・有効活用など具体例をあげてお話させていただきました。又、不動産共有の問題についても分割訴訟等による解決方法などをお話させていただきました。

2月22日「働き方改革関連諸法令および実務対応について第2回－同一労働同一賃金を中心に」
主催:千葉県社会保険労務士会千葉支部様 講師:村岡 つばさ
千葉県社会保険労務士会千葉支部様よりお声がけいただき、研修講師を行わせていただきました。当日は、100名近くの先生方にご参加いただき、講師自身としても大変勉強になる時間を過ごさせていただきました。お越しいただいた先生方、ありがとうございました。

4月11日『介護事業所が知っておきたい人事労務トラブル 予防と解決のコツ』

主催:よつば総合法律事務所 講師:三井 伸容

介護業界の採用～退職までの人事労務トラブルの現状を実例を交えながらご紹介しました。さらにトラブル発生確率を下げるための採用対策や、問題社員対応・各ハラスメント・メンタルヘルス・労災など介護事業所でよくあるトラブルの予防と解決のコツをお話させていただきました。



顧問会社様へ よつば総合法律事務所からのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当事務所は、毎月お支払いをいただいております顧問料について、口座引落しが出来るようになりました。ご希望の企業様は担当弁護士までご連絡いただきましたら、必要書類を送付させていただきます。その他、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

今後ともよろしくお願いたします。

<各事務所問い合わせ先>

■柏事務所 04-7168-2300

■千葉事務所 043-306-1110

■東京事務所 050-5433-6613



【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋呑番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



柏事務所周辺おすすめグルメ特集

今回は、柏事務所周辺のおすすめ飲食店をご紹介します。

味すゞ亭 穂香 柏市旭町 1-11-17 TEL 04-7142-7240

ランチから懐石コースが楽しめる日本料理屋さんです。

柏駅西口にあります。

掘りごたつの個室もありゆっくり家族や知人のお食事が楽しめます。コースの品数も充実しており、お腹いっぱい季節のお料理を満喫できるのが大変魅力です。

系列店の和香(柏駅東口)も併せておすすめです。

(スタッフより)



サルヴァトーレクオモアンドパール 柏市柏 2-10-2 ザ・柏タワー101-C TEL 04-7163-8465

イタリアンが楽しめるピッツァが有名なお店です。

世界最高峰のピッツァの祭典「PIZZA FEST」で最優秀賞を授賞したピッツァも食べることができます。厨房にある大きなピザ窯から出てくるピッツァにワクワクしてしまいます。

ピッツァだけでなくアンティパストやグリル料理のメニューも充実しています。柏店はテラスでも食べられます。

デリバリーもしていてお家でも楽しめます。(スタッフより)



番外編 タピオカブーム 柏にも到来しています！



現在、若者の間でタピオカが再ブームになっているのをご存知でしょうか。

柏でも駅前のマルイやモディに長い長〜い列が出来ています。その内の1つ

「PEARL LADY 茶 BAR」へ行ってきました。様々な種類のお茶にタピオカを

合わせられ、甘さや氷の量も自由にカスタマイズができます。タピオカ以外に

もナタデココや甘じょっぱい特製クリームもトッピングでき、何を飲むか悩んで

しまいます。肝心のお味は本格的なお茶の味を味わえるのはもちろん、タピ

オカが本当にモチモチしていてとっても美味しいです。(スタッフより)



【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐https://yotsubalegal.com/

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。



代表弁護士大澤一郎の

「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」

～第22回 白ワイン「トロンテス」



当事務所ニュースレターバックナンバー <https://yotsubalegal.com/newsletter/>

今まで、シャルドネ、ソービニオンブランなど白ワインの有名品種をご紹介してきました。
今回は「トロンテス」を紹介します。

トロンテスはアルゼンチンで栽培されているブドウ品種です。ぶどうの香りがしっかりしている印象がありますので、中華やエスニック料理に合うような気がします。ブドウ品種本来の味を楽しみたいときはあまり冷やさずに飲んだ方がよいです。他方、すっきりした感じの味わいを楽しみたいときは、きんきんに冷やして飲んだ方がよいと思います。私の趣味では、トロンテスのワインは冷やして飲んだ方がおいしいような気がします。

写真のワインは柏モディの1階にあるカルディで購入した「マイペ トロンテス」(950円)です。「アプrikottや黄桃の豊かな香り」「柔らかく、心地のよいアタック」「ボリュウム感のある熟した果実の味わい」という感じのワインです。



トロンテスはいつもとは違うワインを飲みたいという際にお薦めの品種です。アルゼンチンのワインはヨーロッパのワインと比較すると安いので、比較的買いやすいです。

カルディには6個入り600円位のピータンも売っています。少し高級ですが、普段中華料理のお店に行ってもなかなか1個ピータンを食べる機会というのではないと思います。ピータンをおつまみにしてお酒を飲むというのもお勧めです。(ちなみに、ピータンは相性がよいワインと相性があまり良くないワインがあるような感じがします。赤ワインの方が相性がよいような気も個人的にはします)



(文責 大澤一郎)

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋香番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。